

政策会議(議事録)		出席者	市長、副市長	
日時	令和4年12月16日		総合政策部	部長、副部長
議題	市消防団の処遇改善について		総務部	部長
			消防本部	部長、総務課長、総務課主幹

1 課題解決の方向性

消防団員の確保に向け、

- ・ 特定の活動にのみ参加できる機能別消防団員制度を導入する。
- ・ 出動報酬を引き上げる。

2 具体的な取組み

【機能別消防団員制度の導入】

現役世代が参加しやすい環境を整えるため、限定した活動にのみ参加できる枠組みを設ける。

○活動内容例

- ・ 応急手当普及啓発活動や火災予防広報などのほか消防団のPR活動に特化

○条例定数

- ・ 418名は据え置き、機能別団員数は検討。

【出動報酬の引き上げ】

団員の士気向上や消防団活動に対する家族の理解を得やすくするため、出動報酬を引き上げる。

<現状>

区分	単位	基本額		加算額
		8時間以内の場合		8時間を超えるごと
災害活動に従事したとき。	1回	4,150円		4,150円
警戒、訓練等(研修、応急手当普及啓発活動及び広報活動を含む。)に従事したとき。				

<増額>

区分	単位	基本額		加算額
		4時間以内の場合	4時間を超える場合	8時間を超える1時間につき
災害活動に従事したとき。	1回	4,150円	8,000円	1,000円
警戒、訓練等(研修、応急手当普及啓発活動及び広報活動を含む。)に従事したとき。	1回	4,150円		-

3-1 現状等

- 市消防団の高齢化が著しい(平均年齢は49歳と県下で3番目に高い。)
- 消防団の役割が多様化しており、消防団員一人ひとりの負担が大きくなっている。
- 家庭やプライベートを優先するなど特に若年層の価値観が変化しており、地域への思いや意識に頼った消防団運営が難しくなっている。
- 令和3年度に定められた団員報酬の基準(以下「国基準」という。)に基づき、64.7%の自治体が報酬を引き上げている。

3-2 課題

- 消防団員一人ひとりの負担を減らすことで、幅広い市民の入団を促進する必要がある。
- 若年層が入団したい、引き続き在団したいと思えるように処遇を改善する必要がある。
- 市消防団員の出勤報酬額は、国基準の「1日当たり8,000円」を下回っており、近隣市の消防団員との処遇にも差が生じているため、出勤報酬を引き上げる必要がある。

以下 当日の記録

4 補足説明

- ・「チェリーファイアー」という名称は、一定の知名度があるので、消防団としては残したい。
- ・団員詰所は、設備面で女性団員を受け入れる体制が整っていない。

5 意見等

- ・機能別分団の活動内容は、運用の中で流動的な取扱いとする。
- ・現場活動に参加したい女性が活躍できるよう、まずは人数を増やしながら受け入れ体制を整える。

6 結論**【機能別消防団員制度の導入について】**

- ・本条例改正において、「機能別消防団員」の定義づけはしないが、大規模災害時の活動に特化した機能別分団を設けるなど、その導入については今後も検討を続ける。
- ・チェリーファイアー一部は、女性団員を増やすための受け皿として残しつつ、女性団員が各部に溶け込める体制を見据えた検討を続ける。

【出勤報酬の引き上げについて】

- ・原案どおり